

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
			全体	<p>●本様式は適切か 本意見書様式のタイトル、所管係、提出期限が、パブリックコメントを求めている内容、提出期限と異なっている。町役場職員の資質向上が全庁的に疎かになっていることの現れであり、この点は「基山町都市計画マスタープラン案（以下、「本都市マス」とする）」の質の低さ、失礼ながら本都市マスに関わられている関係者の質の低さも表現している。</p>	町ホームページ上に掲載していた意見書様式に誤りがございました。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。
			全体	<p>●「都市マス」の社会的役割が理解できていない 「都市計画マスタープラン（以下「都市マスとする）」は、「総合計画」の下位計画として、いわば「総合計画」の「都市計画」「街なみづくり」版であり、そのことが理解されず、施策（行為）の記述や下位計画で定める内容との混乱が見受けられる。 例えば、76pの「都市整備の方向性」の記載内容で、「自然との共生に取り組みます。」ではなく「自然と共生できる都市整備を行います。」ではないのか。また、同じ項目で「新エネ・省エネ対策に取り組みます。」も、施策を述べるのではなく、「基山町の自然・歴史的景観に配慮しつつ自然エネルギー施設の整備に取り組める土地利用を考えます。」と記述するのが都市マスの社会的役割。このような記述が「③にぎわい+idea」「④安心安全+idea」など各所に記述されており、都市マスの社会的役割が理解されていない。同様に、101pの「防犯」に関する記載内容は、「都市マス」に記載すべき内容とはかけ離れた場違いな記述になっており、「防犯」を促す「都市づくり」「街なみづくり」とは何かを考えるならば、住民の目が届きにくい暗がりや狭い道路の環境改善、明るい住環境整備などの視点で記述すべき。</p>	ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容を修正いたします。
			全体	<p>●平成18年策定の「基山町都市計画マスタープラン」の総括が無い。 その時々々の社会情勢は異なっているものの、平成18年当時どのような社会的要求に応えるために「都市づくり」「街なみづくり」を思考し進めてきたのか、その結果、どのような成果が上がり、課題があるのか。この課題が、現代社会の要求にどのように整合するのか、はたまた不整合なのかを考えた上で、今回の本都市マス策定に結び付けなければ、「失敗」「過ち」の繰り返しとなり、失礼ながら、その時々々の首長の強権的な都市づくりに陥ってしまう都市マスになってしまう。 これを防止するために20年間という長期にわたる「都市づくり」「街なみづくり」のビジョンとしての「都市マス」があるのではないのか。</p>	平成18年策定の基山町都市計画マスタープランの「まちづくりの部門別方針」及び「まちづくりの地域別方針」に記載している事項については、成果や課題等を検証し、今回の都市計画マスタープラン（案）に反映させておりますので、その旨を追記いたします。
			全体	<p>●現在の国、県の動向が記述されていない。 「立地適正化」「コンパクトシティ」など、都市マスを所管する国土交通省などの基本的な方針が本都市マスに記されていないため、本都市マスが目指す方向の指針が見えないことにつながり、結果として国・県の方向性と合致しているのか、合致していないのかが町民に分かりづらいものになっている。 これは単に、本都市マスだけの問題ではなく、現在の国の施策上、整合しない自治体策定の計画には補助金を充当しない施策になってきており、基山町の「都市づくり」「街なみづくり」の指針たる「本都市マス」の持つ役割の大きさを考えた時、あまりにも稚拙な計画となっている。</p>	国、県の動向の記載については、近隣他市町の事例を参考に掲載するか検討しましたが、現行のままいたします。
			全体	<p>●本都市マスの審議機関 本都市マスのパブリックコメントを求めるに際し、提示された「素案」は法定審議会である「基山町都市計画審議会」に諮られた内容とは到底考えられないため、「基山町都市計画審議会」に諮られ、一定の学識経験者、利害関係者の意見を反映したものでパブリックコメントを求める「素案」としていただきたい。</p>	パブリックコメントを実施するにあたって、「基山町都市計画審議会専門部会」に諮り審議会委員の意見を計画案に反映させております。今後本計画最終案を、同審議会で審議いただく予定ですので、引き続き計画の精度を高めていきます。
			全体	<p>●情報取得年が古い 分析にあたって取得された年度が平成29年度や平成30年度と古く、既に土地利用状況が変化している箇所が置き去りにされ分析されている（詳細は後述）。課題抽出にあたる基礎情報が古い中で積み上げられた内容では、誤認、錯誤の大きな原因となるため、直近に近い、少なくとも令和に入った情報へ修正し、必要であれば自ら現況を調べ、その後の分析根拠とすべき。</p>	第2章に記載している出典資料については、更新できる資料については更新し、更新できないもので状況が変化しているものについては、文章で補足説明等を追記する等に対応します。

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
			全体	●各項目の記載順に「戦略性」がみえない 例えば89pの「歩道」の記載を例にとると、まずは一般住民の安全性確保のための歩道整備があり、その中に「通学路」としての子どもたちの対策が含まれる。記載順位が逆である。思い付き記述の典型例といえる。	ご意見いただいたP89の「通学路」及び「歩道」の記載順序については修正を行います。また他のページについても記載順序に矛盾がないか再度確認を行います。
			全体	●全体的に「理解していること」が前提の記述が多々見受けられる 「コンパクトなまち」「利便性向上」など、用語理解から施策理解まで、様々な階層で「業界用語」的に記述されていることが乱立し、理解していることが前提、もしくは記述者は理解しているが、読み手は理解していないことからくる誤解を生むような記述が多々見受けられる。もう少し丁寧な記述に努めていただきたい。 ちなみに、この計画書の読者は町役場の一部職員だけのものなのか、住民、町民なのか。想定をお聞かせいただくとともに、読者に合わせた記述へ改善していただきたい。	都市計画マスタープランは、町民、事業者など幅広い方を読者として想定しております。ご指摘いただいた点を踏まえ、町民の方にも分かりやすい記述になるよう、記載内容の修正が必要な箇所については修正を行います。また専門用語については、巻末に用語解説を記載するようにいたします。
			P28	●2-3-8. 低未利用地の状況 「●情報取得年が古い」でも記したが、平成30年の状況と現在は既に異なっており、共同住宅地、専用住宅地として利用されている土地が、「未利用地」として上げられている。また、総じて「低未利用地」として扱われている土地も、資材置き場として会社の有用な土地として機能している土地もあり、放棄地と「資材置き場」「社用地」とは区別すべきではないか。 本都市マスは、古いデータに基づき、令和4年に策定するものであるのか、全く理解できない。 データ抽出方法を見直し、直近に近い情報で策定しなければ、本都市マスの意味を失うことになる。	低未利用地の情報については、平成29年度に実施した最新の土地計画基礎調査の情報を使用しております。次回の都市計画基礎調査は令和5年度に実施予定であり、都市計画マスタープランの策定時には情報の更新が間に合わないため、補足説明等を追記することで対応します。
			P52	「取組」を記述すべき項目でありながら、「目指す方向」的な内容が記述されている。時制の整理を行い、現在、取り組んでいる内容を記述する。	ご指摘いただいた点を踏まえ、現状行っている取組内容を記載するようにいたします。
			P54	回答率が低く、回答された内容が一部に隔たっている可能性が否めない。設問①や設問②についての回答は参考程度にとどめるべき。 「数値化」されてしまうと、その数値が「絶対値」として取り扱われていくことになり、その数値に基づく「都市づくり」「街づくり」の方向性の根拠になることが危惧される。	アンケート調査を行う際、基山町の人口に対して必要な回答人数を算出し、回答率の30%以上としました。42%の方から回答をいただくことができたため、分析を行う上で必要な母数は確保できていると考えております。調査結果は参考とし、必要な箇所については、文章を修正いたします。
			P56	唯一「魅力ある中心市街地の形成」のみが「不満」軸に位置しており、商業者のみならず、町民全体の課題として認識すべきであるとともに、部門別方針に、その方向性を記述してあるはずであるが、見受けられない。商業者を置き去りにする「都市づくり」「街なみづくり」としか言いようがない。	中心市街地の魅力形成については、P111からP113に方針等記載しておりますが、ご指摘のとおり記載が不十分でしたので、具体的な取組内容等を記載するよう変更いたします。
			P76 ～ P79	●「3-3. 都市整備の方向性」と「3-4. 将来のまちの姿」が一致していない 「3-3. 都市整備の方向性」で、例えば「低炭素社会に・・・取り組みます。」とあるが、どこの区域でこれを実現するのか図示も説明もされていないなど、整合していないため、「3-4. 将来のまちの姿」と称し、「将来像の実現と都市整備の方向性に基づく将来のまちの姿」に結び付かない。 各項目にあることの整理と、それを引き継ぐべく次の項目に記載する必要がある。 何のための項目だてなのか、検討いただきたい。	ご指摘いただいた点を踏まえ、「3-3. 都市整備の方向性」が「3-4. 将来のまちの姿」へ結びつくように記載内容を修正いたします。
			P74 P77	●項目見出しと説明として記述されている内容の齟齬 「⑤協働+idea」でありながら、記述されている内容は「単独自治体として運営可能な財政基盤の確立をめざします」や「公共施設等総合管理計画」による計画的な整備を図ることが記されている。小森前町長が提唱された「協働」とは異なる理解で記述されているのか、まったく理解できない。	計画案P73、P74に記載しているとおり、第5次基山町総合計画で定めたまちづくりの方向性（基本計画）のうち、都市整備に関する方向性に関わる事項を、都市計画マスタープランの方向性としております。ご指摘いただいた、「単独自治体として運営可能な財政基盤の確立をめざします」や「公共施設等総合管理計画」についても、第5次基山町総合計画の基本計画として記載されている項目になります。

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
1	持参	2023年1月7日	P87	<p>●「容積率の緩和について」の記述は、あまりにも手抜き 79p の5つのゾーン分けはどこにいったのか。「青色で囲まれた区域の中の市街化調整区域について容積率の緩和を検討する。」とし、ゾーン分けを無視したような取り扱いになっているように見える。前段で設定したモノが何だったのか理解に苦慮する内容となっており、常に前段で設定した内容を見定めつつ後段の記述を展開すべき。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、P85の土地利用方針図と整合しておりませんので、「容積率の緩和について」の記述を掲載する箇所を変更いたします。</p>
			P88	<p>●「4-3. 交通体系の方針」 「コンパクトシティ」構想が住民に理解されていない中で、「コンパクトで持続可能なまちの実現に向けて、町内の各拠点を結ぶ基幹的な公共交通軸の形成を目指す。」ことの意味が理解できない。また、「幹線道路の整備」が記されているが、歩行者目線、自転車目線、はたまた自動車目線なのかによって街なみ整備のあり方が異なってくる。加えて、「長期未着手となっている都市計画道路について、課題を整理するとともに、計画的に整備を推進していく。」ことが正しいことなのかを検討すべきであり、当初計画していた時と社会的要求の内容が異なっている場合も考慮し、「社会情勢を見定めつつ、その必要性を検討し、整備に取り組んでいく姿勢」も持ち合わせる必要がある。 加えて、「都市計画道路牛会八ツ並線及び町道三国丸林線については、利便性向上のため・・・。」と記述しているが、何のための利便性向上なのか、農業経営なのか、単に通過交通の利便性なのかによって整備すべきかどうか検討が必要になる。誰のための都市マスなのか忘れないでいただきたい。 ちなみに福岡県太宰府市では、現在の社会的状況を考慮し、過去設定した都市計画道路を一路線廃止した。</p>	<p>「コンパクトで持続可能なまちの実現に向けて、町内の各拠点を結ぶ基幹的な公共交通軸の形成を目指す。」という記述については、本計画の関連計画である、基山町地域公共交通計画の基本方針の掲げている事項になります。 また、長期未着手となっている都市計画道路の整備検討については、平成30年度に都市計画道路の見直しを行っており、一路線を廃止しました。今後、社会情勢を見定めつつ、必要性を検討していきたいと思っております。 加えて、利便性向上のための改良工事についての記述については、「町民の利便性向上のための改良工事」と記載内容を改めます。</p>
			P93	<p>●4-4-1. 憩いの空間としての公園等の維持及び整備、生態系の保全 「町民参加による公園整備や都市緑地の在り方検討を図る。」を実現するためには、町役場職員の資質向上と同列でなければ、単に町役場職員が楽をするための行為にしか見えない。これまで実践されてきた多様な町民ボランティア活動が、町役場職員の資質向上を置き去りにしてしまった結果として、「官」未熟な「かん民協働」になっている。 また、「町内の山林エリアには、絶滅危惧種であるオキナグサが自生していることが確認され、保全団体の協力のもと、積極的な保全活動が実施・・・生体系の保全についても推進していきます。」の文言は、都市マスで記述すべき内容とはかけ離れている。「生態系を保全しつつ、これらに配慮した都市づくり、街なみづくりを行います。」という記述が都市マスの記述ではないのか。 論点はズレるが、町内に存在している絶滅危惧種はオキナグサだけではなく、他にもある。加えて古くから守り育てられてきたゲンジホタルは基山町役場内では置き去りにされているのであろう。新出の降ってわいたモノのみに飛びつくような「都市づくり」「街なみづくり」を避けるのが20年の長期で計画する都市マスではないのか。加えて、いわばどこにでもあり移植可能なオキナグサを「守る」ことに盲進し、基山町にしかない特別史跡基肆城跡の史跡景観を破壊するような取組を助長する姿勢こそ、改善、猛省すべきことであり、このようなことを思慮なしに記述する都市マスは策定すべきではない。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容を修正いたします。</p>
			P93	<p>●4-4-3. 緑豊かな市街地の形成 「佐賀県が定める基準」とあるが、具体的には何を指すのか。 記述者は分かっているようであるが、読者は理解できていない記述の一つ。</p>	<p>佐賀県が定めた開発許可の手引きにおける公園等の設置基準のことを指しております。町民の方が理解しやすいよう記載内容を「佐賀県が定めた開発許可の手引きにおける公園等の設置基準」と改めます。</p>

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
			P97	<p>●4-5-1. 公共下水道や合併処理浄化槽の整備 「順次下水道整備計画区域内の整備区域を拡大し、令和17年度の下水道事業完了を目指す。」とあるが、それまで「コンパクト」を連呼してきた割に、「拡大」するとする意味が理解できない。これまで記述してきた「コンパクト」は、通俗的な意味で、国土交通省が提唱する「コンパクトシティ」とは異なる意味だったのか。同じ意味であるなら、相矛盾した記述ではないのかと思う。</p> <p>●4-5-3. 公共施設の計画的な整備・更新 単に「長寿命化計画」と記述すると、住民は施設の長寿命化しか考えていないのかと捉えてしまう。「長寿命化計画」には、施設の役割の再検討、社会的ニーズに基づく統廃合などの検討を経た上で策定されるものであることを伝える必要がある。加えて、この行為自体が本都市マスの何と結びつくのか、換言すると、施設の在り方を考えることが「都市づくり」「街なみづくり」の何と結びつくのか理解できないため、補足の説明が必要。例えば、施設の統廃合を考慮することで、住環境誘導や交通網の整備を再考していくことにつながることを加筆することで理解が進む。</p>	<p>下水道の件については、予め計画されていた下水道事業を推進するという内容であり、下水道整備計画区域を拡大しているということではございませんので、コンパクトシティと逆行する取組ではないと考えます。 また公共施設の方針については、ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容の修正を検討しましたが、現行のままといいたします。</p>
			P101	<p>●4-6-2. 防犯に配慮した施設の整備や維持管理の推進 「全体的なこと」でも記述したが、「犯罪が起こりにくい環境を整備することが重要」であることは誰も認めることだが、それを実現するための「都市づくり」「街なみづくり」をどのように進めるべきなのかを記述することが都市マスの役割であるはず。ここに記述されている防犯灯や防犯カメラの維持管理、巡回パトロール、警察との連携、危険箇所の情報共有、出前講座の実施は別次元の内容であり、あくまでも犯罪の抑止力となる「都市づくり」「街なみづくり」を記述すべき。 例えば、「暗がりがない明るい街路や、住民の目が届かない狭小な道路の改善などを進めます。」という記述をすべきではないのか。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容を修正いたします。</p>
			P103	<p>●防災・防犯方針図 「防災・防犯方針図」としながら、防災しか記述されていない。防犯の記述自体が誤認されているからであり、「都市づくり」「街なみづくり」の視点で記述することで、この図への記載内容が見えてくるはず。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり防犯に関する記述がございませんので、記載内容を修正いたします。</p>
			P105	<p>●4-7-1. 基山町の歴史、文化が感じられる美しい都市景観の形成 「景観の保全を図る」のが「基山町歴史的風致維持向上計画」ではない。景観法に基づく「景観まちづくり計画・景観計画」が景観づくりの計画であることから、ここでは、「基山町の個性豊かな景観を保全するための景観計画策定など景観保全のための取組を行います。」と記述すべき。 国の施策などをもう少し学習し、どの計画が何と結びつくのか理解した上で計画立案するのが行政職員であるはず。この部分からも役場職員の資質向上が強く望まれる。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容を修正いたします。</p>
			P105	<p>●4-7-2. 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進による低炭素社会の実現 ここに記述されている内容は、施策（行為）であって「都市づくり」「街なみづくり」を記述する本都市マスに記述される内容からかけ離れている。 例えば、「太陽光システム」「緑のカーテン」を単に記述するのではなく、太陽光発電システムを有効に機能させるための土地利用のあり方を用途地域の見直しなどで考えることができるのか、この都市マスが社会的に担っている役割であるはず。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容を修正いたします。</p>
			P106	<p>●4-8-1. 各種公共施設のバリアフリー化の推進 ここに記された内容だけでなく、「都市づくり」「街なみづくり」という大きな視点の中で、利便性を考慮した国土交通省が進める「コンパクトシティ」構想を範とした、バリアフリー化を高度に進めた街なみづくりを進めるような記述や、それを実現するために土地利用のあり方を考えるための用途地域の見直しなども考慮すべきなのかを検討した上での記述も求める。</p>	<p>ご指摘いただいた点を踏まえて記載内容の修正を検討しましたが、現行のままといいたします。</p>

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
			P107	<p>●第5章 まちづくりの地域別方針 87p 同様、79p の5つのゾーン分けはどこにいったのか。何のための5つのゾーン分けだったのでしょか。 計画策定の流れを全く理解していないモノで、「マスタープラン」とは程遠い、単なる思い付き文章にしか見えません。87p に5つのゾーン分けをしたのであれば、それを実現するための地域別方針にすべきものであったにも関わらず、「けやき台周辺地域」「基山駅以南地域」「中山間地域」に区分する意味が理解できません。 まずは79p に設定した5つのゾーンについて地域別方針を記述すべきであり、そうでなければ79p のゾーン分け自体を見直し、107p に記載した3つの地域を79pに記載すべきでしょう。 ということで、ここに記されている内容自体、「マスタープラン」の流れとは無縁なものであるため、削除し再構成が必要となります。ここにも町役場職員の資質向上が置き去りにされた点が見えます。</p>	<p>地域分けについては、幹線道路等の交通軸、行政区の境、区域区分等を考慮し、平成18年9月に策定した都市計画マスタープランと同じ3地域に区分しており、「けやき台周辺地域」「基山駅以南地域」「中山間地域」それぞれの地域について、5つのゾーン分けも踏まえて土地利用の方針を明記しております。</p>
			P110 P113 P116	<p>●5-1-5. 整備方針 ●5-2-5. 整備方針 ●5-3-5. 整備方針 現状を記載したのみで、これからのまちづくりビジョンを記載したモノとは程遠い。何がしたいのか、既定路線を踏襲するだけのものであれば、わざわざ記載することの意味がない。</p>	<p>これからのまちづくり方針を明確にするために、まちづくり方針図に具体的な取組事例を記載するよう修正いたします。</p>
			P118 P119	<p>●6-2-1. 協働によるまちづくり 「町民と行政の適切な役割分担と相互の協働」と記されているが、「適切な役割分担」「相互の協働」は、「官民」の相互の資質が同等ないしは同等に近い状態ではじめて実現されるものであり、少なくとも行政職員が町民より資質が上でなければ、成立し得ないモノである。 現在の町役場職員の資質は、本都市マスが典型例として示しているようにあまりにも低下していることから、町民依存に陥っており、「官民協働」とは程遠い。住民依存の行政といえる状況が継続され、換言すると町税の無駄遣いを公的に実践している組織としか見えないものである。 「○まちづくり条例等の活用」として記されている事例についても、実態として「都市づくり」「街なみづくり」に資していると町役場側が理解していること自体、その表れとしか言いようがない。もっと役場職員が当事者意識を持ち、主体的に考え中身のある取組へ向上していただきたい。</p> <p>●6-2-2. 協働のまちづくりの実践 この項目に、「○職員の資質向上」の項目が無い事自体が、傲慢かつ無知の表れ。職員が「都市づくり」「街なみづくり」とは何かを知り、常に向上心を持って学び、考えることができるかが問われているにも関わらず、当事者意識が極めて低く、他人ごと、やらされ基調で業務を執行する姿勢が、基山町行政運営の資質の低下を助長しているといか言えない。 繰り返しになるが、「町民協働」は耳心地がいいものの、官民の資質が同等ないしは近い関係になって初めて成立する用語であって、間違っても行政側（公金を食む公務員）が資質低下を生じた状態では「協働」は幻想でしかない。今、基山町役場は、小森前町長が提唱した「町民協働」の言葉に胡坐をかき（実態として「施策放棄」なのかもしれない）、町役場職員の資質低下を招いた「悪しき取組」になったと猛省している。これは、基山町役場だけの問題ではなく、地方自治体の多くが直面する課題だと思う。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、計画案P119に内部体制の強化に関する記載を追加します。</p>

基山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	ページ	意見	基山町の回答
			P120	<p>●6-2-3.都市計画マスタープランの進行管理と見直し 「都市計画マスタープランは、総合的で中長期的なまちづくりの方向性を示す計画であり、まちの将来像は、関連計画及び上位計画における詳細な検討を経て実現されます。」と記すこと自体、本都市マスの社会的存在を否定している。関連計画は、下位の計画であることは理解できるが、「上位計画」における詳細な検討を経て実現される」とは、本都市マスの社会的役割を放棄する内容としか受け取れない。 社会的に無駄な計画は策定する意味を失っており、これこそ税金の無駄遣いを自明しているような言説である。</p> <p>●（2）都市計画マスタープランの見直し 「必要に応じて見直す」ことは当たり前のことであり、そのための中長期的なスケジュールを示すのがこの項目。 本都市マスで記述してきた、様々な施策を中長期的にスケジュール監視し、おおまかであっても「いつまでに」「なにを」「どこまで」成し遂げるのかを記述するのが、本都市マスの記述すべき内容。 例えば、基本方針や部門別方針、地域別方針で記述した諸点の実現化をいつまでに考えていくのかは少なくとも記述すべき。 このことが記されていないことは、本都市マスの「絵空事」感を表現している。ということは換言すると、その時々々の首長の意のままに、「都市づくり」「街なみづくり」がなされることの表裏の関係であり、基山の個性を失う恐ろしい計画ともなり得る。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、中間年度における進捗確認の実施について記載するよう修正します。</p>
			全体	<p>以上を踏まえた上で、再度記述しますが、「都市マス」が担う社会的役割を理解せず、はたまた無視した内容をパブリックコメントまで出す所業に、あまりにも町役場職員の資質の低下を嘆くとともに、本計画策定をもし受託したコンサル業者がいるのであれば、基山町を愚弄した所業であり、その委託費の無駄が露呈し、加えて本都市マスをパブリックコメント素案として公に問うまで放置した関係者の資質の無さに落胆いたします。 全ての責は、首長が負うべきものであり、しっかりと監視・監督し、町税の無駄がなきよう執行部は熟慮していただくとともに、役場職員の資質向上を行う監視者として「責めるだけの首長ではなく、ひとを育てる首長」として、その責を全うしていただきたい。資質ある「ひと」あつての組織だと思いますし、首長一人が行う施策から広がりのある施策へと昇華できるのも、「ひと」あつてのことだと思います。加えて監督者である議員各位の監督をお願いしたい。</p>	<p>パブリックコメントを実施するにあたって、「基山町都市計画審議会専門部会」に諮り審議会委員の意見を計画案に反映させております。またあわせて、町議会にも計画案について事前説明をおこなっております。引き続き、関係各所の意見を反映させて計画の精度を高めていきます。</p>
2	持参	2023年1月10日	全体	<ul style="list-style-type: none"> 各々のプランで実施予定計画が明確でない。 マスタープランに対しての明確な最終プランが成されていない。町として50年後、100年後の町の在り方、生活の在り方を考えることが必要。従って以下の内容を提案致します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. アミューズメント型町作り 映画館、動物公園、ゴルフ場、スケートボード場、ボルダリング及び宿泊施設を取り入れては（人口の増加、収入増） 2. 工業地域、住宅地域、農業地区をより明確に 3. 基山駅を中心に町作り 商店街の再生（集中）と町内循環交通の拠点作り（バスターミナル等） 4. 町内のリンク型道路の整備（現状の放射型に環状道路を作りどの地域からでも中央部を通らずに移動できる） 5. 町全体での多機能型農業経営 米、麦、そば、お茶、ミカンの全国的に販売できるブランド作り、海外への販売展開。 6. 街路樹について 町全体が樹木に囲まれているので大きな樹木を外してつつじと花畑にしては。他市町と合わせる必要無し、視界も広がり事故防止となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランで明記したプランの実施計画については、第6章の実現化方策で記載しております。 都市計画マスタープランにおけるまちづくりの最終プランについては、第3章のまちづくりの基本方針で記載しております。 <p>基山町が目指す将来像（まちづくりの最終プラン）としては、「住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山」を掲げており、将来像の実現を目指して、事業や施策を展開していきたいと考えております。</p>